令和３年９月10日

保護者　様

幸手市立権現堂川小学校
校長　　川島　正晴

緊急事態宣言再延長に関する学校教育活動の推進について（お知らせ）

日頃、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
周知のとおり、緊急事態宣言の再延長が発表されました。幸手市教育委員会では、９月 13 日（月）以降は原則として通常登校とし、感染防止対策を徹底してオンラインも含めた授業体制をとるよう指示がありました。
つきましては、下記のとおり対応しますのでお知らせします。家庭におきましても、感染防止対策を徹底し、児童の健康にご配意くださるようお願いします。

記

1　９月 13 日（月）は５時間授業とし、以後は通常の日課になります。
2　給食や清掃も通常の活動とし、手洗いとアルコール消毒の徹底を図ります。
3　９月 17 日（金）予定の５年生社会科見学は延期とし、10 月以降に実施します。
4　マスク着用とルールを徹底して授業でのペア・グループ活動を再開します。
5　音楽、家庭、体育でのマスクを外して行う活動やマスクを着用した大きな声での合唱は原則として行いません。
6　給食時間の前向き、個別座席、黙食は継続します。
7　９月 13 日以降で学校及び学校周辺での体験活動は、マスクを着用の上、感染防止対策を徹底して実施します。
8　学校運営協議会及び PTA の諸会議は、十分な対策を取って実施します。
9　10 月１日（金）予定の運動会は十分な対策を取って練習し、実施します。特に、金管楽器などの練習では、十分な対策を取り実施します。
10　10 月４日（月）は通常授業日となるため、給食を提供します。
11　授業時数・学習内容の回復のため、朝の活動は当面の間、授業時間とします。
12　10 月以降の学校行事や体験活動などの予定については感染拡大状況を見ながら随時検討を加えます。変更等のある場合は早めにお知らせします。

担当　教頭（48－0950）